

全団員の皆さんの頑張りで

2015 年度財政決算 赤字から黒字に

ご奮闘に感謝 更なるご協力をお願いします。

宇治高齢者事業団は、2015 年度決算で前年度298万7,087円の赤字決算となるなかで、2015 年度は、前年度の赤字財政から脱却するために全団員一丸となってがんばってきました。

このような中で、このほど報告された 2015 年度決算については、171万5980円の黒字財政になることとなりました。前年度決算からみれば約470万円の増収となりました。

収入金額についてもほぼ前年度決済時の金額を確保する事ができ、改めて団員の皆様のご奮闘に心より御礼申し上げます。

黒字になった要因は、3月にも報告したように団員賃金の168万円減、役員報酬の262万円減が最大の要因で、団員賃金の168万円減については、年度

の後半で屋外作業と観光トイレの人員を退職者不補充により少ない人員で業務を処理した現場の努力によるものであると言えます。

しかしながら2016年度は、新たな制度での事業運営が必要となり約300万円近い経費増が必要となることから事業団のこれまでにない努力が求められています。

全ての団員の皆さんの更なるご協力をお願いいたします。



屋外作業係 車を少しでも長く使える様にと、車の塗装作業も自分たちの手で実施。



きれいに塗り替えられた車のボディー 経費削減への努力に感謝！

事業団労働安全衛生委員会

スタート

第 1 回 5 月 2 6 日、委員長に加藤理事、副委員長に木谷満夫

委員、事務局に梅原委員など役員体制を決める。

第2回6月24日午後開催 事務所「禁煙」などを決める

2016年度の第1回労働安全衛生委員会を5月26日午後3時半から実施。事業団より梅原代表理事、玉井理事、加藤理事、労働組合より山本潔宇治分会長、小林副分会長、木谷分会書記長が参加して開催されました。

委員会は、最初に梅原委員より発足までの経過について報告。続いて議事①委員会の役割についてを議論し、委員長に団より加藤眞久委員、副委員長に組合より木谷満夫委員、事務局に団より梅原孝委員を選出しました。

議事②委員会の今後の進め方については、・月1回の開催を目指す。次回第2回は6月24日(金)午後15時に実施する。・第2回会議で今後の取り組みの詳細を決める。

第2回労働安全衛生委員会は、6月24日午後開催。事務所内の「禁煙」などを決めるとともに、7月に各職場への訪問調査を実施することなどを決めました。

事業団の事務所内禁煙については、6月28日に開催した第32回理事会でも承認され、7月1日から実施します。団員の皆様のご協力をお願いします。

尚、これに伴い「喫煙場所」は、事業団事務所外、両方の入口の間の場所に設けさせていただきましたのでご利用をお願いします。

団第2回労使

協議会 6月24日に開催 事業団「夏の一時金」 第3回
労使協議会で協議予定

6月24日、第2回労使協議会において「一時金をめぐる討議経過と事務局判断」について事務局

熱中症予防強化月間

7月1日~31日

暑いときは、無理をしない!

CHECK! 日陰に入って涼もう

CHECK! 水分・塩分をとろう

のどの渇きを感じる前に、こまめに水分補給をしましょう。

帽子や日傘で暑さを避け、涼しい服装を心がけましょう。

暑さに注意し、特に暑い時は無理をしないようにしましょう。

熱中症関係省庁連絡会議

消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・気象庁・環境省

は、熱中症予防強化月間を応援しています。

での討議内容を報告し、『夏の一時金の支給については、一番ベターなのは、「昨年と同様の月数で支給すること。」であるが、財源の捻出は困難であり予算額からみてどのように回答するのかを協議・検討している。第12回の事務局会議では回答内容の結論が出せない状況である。労使協議会を経て28日の理事会での協議の後に、有額回答をしたい。』と説明しました。

この後、6月28日午後開催した宇治高齢者事業団第32回理事会で、梅原代表理事から「事業団夏の一時金の支給についての討議状況」について報告し議論されました。

理事会で出された方針については、近く開催する第3回労使協議会で協議する予定です。

また4月分通勤費の一部支払漏れについて、「支払漏れとなった対象者は17名（緑化土木・施設管理グループ）で、支払漏れとなった原因は、①4月より通勤費支払が開始され、賃金明細書の内容変更を行った。②その際、駐輪場グループは検証でも問題はなかったが、緑化土木・施設管理グループについては最終検証の中で通勤費を収入に含める変更内容の確認が出来ていなかった。その後、賃金明細書のプログラムを再検証し、現状では問題は存在しない。」ことを報告し、謝罪するとともに再発防止に努めることを報告しました。

駐輪場グループ 業務執行理事を7月1日～ 交代します。新体制でのご協力をお願いします。

2016年度の業務執行体制について団第31回理事会等で協議し、第32回理事会で承認されました。結果、駐輪場グループは、代表理事が兼務することとなりました。

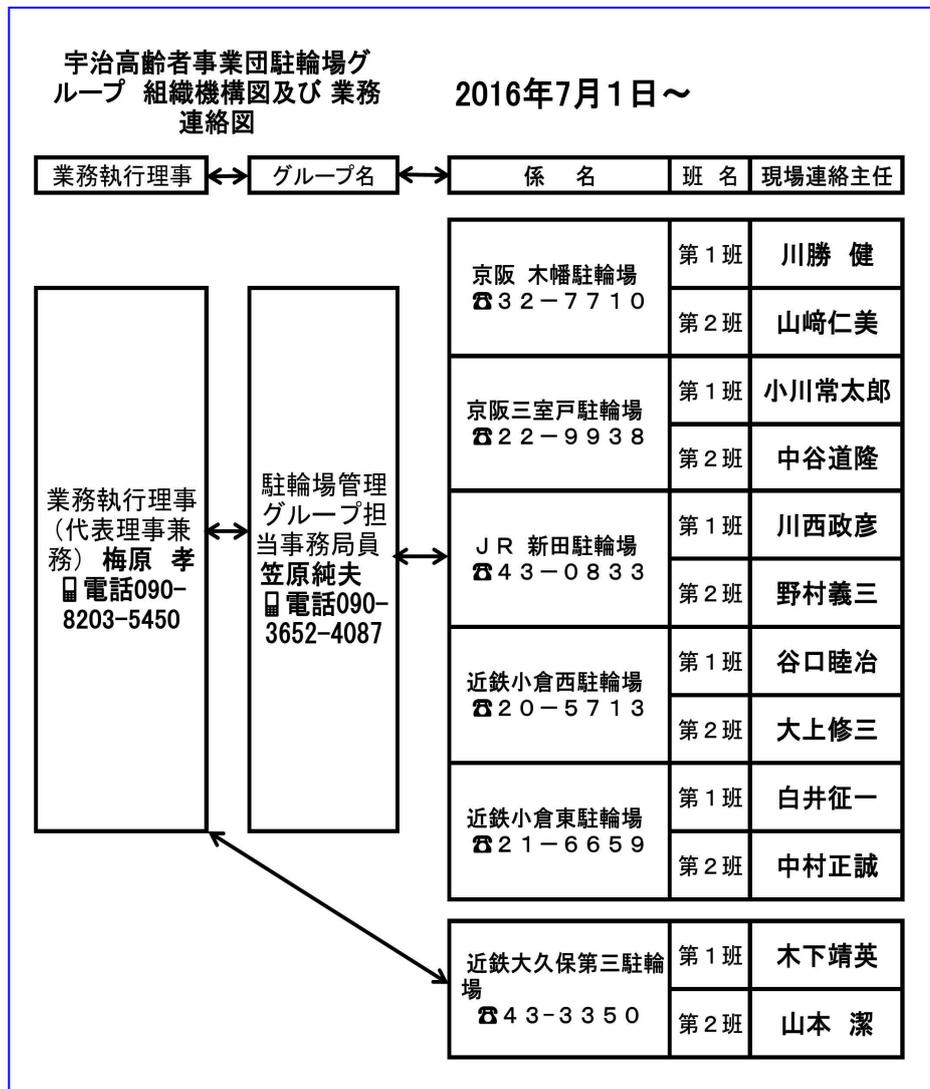
については、駐輪場グループは、全体を梅原がもちつつ、現場対応を事務局員笠原純夫氏に行ってもらうこととし、笠原氏の勤務は、当面は週3日と緊急時対応時間とする。時間給は807円として業務を執行していただくことにしております。

当分の間、皆様には何かとご不便をおかけすることと思いますが、ご協力よろしくお願いいたします。

それぞれの連絡は、組織体制を重視してすすめます。

日常の業務運営につい

ては、「業務マニュアル」に基づいて業務を行っていただきながら、事務局からの連絡事項につい



ては、緊急事項以外は現場連絡主任を通じて全ての団員に連絡させていただきます。

また同様に、現場からの事務局への連絡についても上記連絡図のように、現場連絡主任から笠原事務局員(これまで同様の駐輪場専用の携帯電話 090-3652-4087 へ。近鉄大久保は梅原・090-8203-5450 へ)へお願いします。

さらに緊急時の対応、連絡は、京阪木幡、京阪三室戸の駐輪場は、梅原が対応させていただきますのでよろしくお願いします。

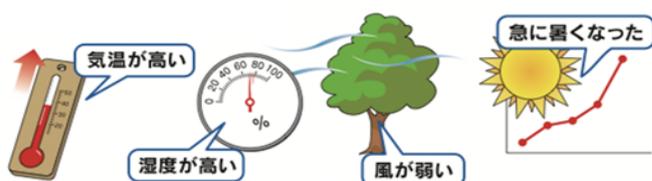
熱中症を防ぐために



・気温が高い
・湿度が高い
・風が弱い

・日差しが強い
・閉め切った屋内
・エアコンの無い部屋

・急に暑くなった日
・熱波の襲来



熱中症の発生は7~8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

○熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。

○熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。

○一人ひとりが、熱中症予防の正しい知

識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

○こまめな水分・塩分の補給※高齢者、障害児・障害者の方は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう。



屋外作業係 昨年8月、猛暑の中で河川草刈り作業途中で休憩される団員の皆さん。皆元気に乗り切っていただきました。

熱中症はどのようにして起こるのか？ 熱中症を引き起こす条件は、「環境」と「からだ」と「行動」によるものが考えられます。

事務局員 笠原純夫さんのプロフィール

駐輪場グループを担当していただく笠原純夫さんは、長年にわたって宇治市役所生活保護課や水道工務課などの係長として弱者の立場を尊重し、公正な業務を推進してこられた方であり、一方では宇治市職員労働組合の監査役としても信頼をされてきた方です。

最近でも地元の町内会長や伊勢田連合町内会の監査役もされており、現場の皆さんと共に働きやすい職場環境づくりに貢献していただけると確信しています。団員の皆様のご協力、よろしく申し上げます。

代表理事 梅原 孝 談

事務局からお知らせ

ご苦勞様でした。野末 剛騎さん(緑化土木グループ屋外作業係) 2016. 5. 31 退職
ご苦勞様でした。松浦 孝治さん(緑化土木グループ屋外作業係) 2016. 6. 10 退職

事務局からお知らせ

宜しく申し上げます。

吉尾 隆男さん (緑化土木グループ屋外作業係)

2016. 5. 23 就職

上野キクエさん (緑化土木グループ屋外作業係)

2016. 5. 23 就職